

十日町市・津南町の皆様（特に道路除雪業者の皆様）へお願いです！

十日町署管内健康障害防止対策について

～ 死亡災害による悲しみを防ぐために～

健康確保措置の必要性

今年度十日町署管内では、業務中に突然亡くなる事例が複数発生（内1件は業務災害と認定）している状況にあります。今後、働き手の高齢化や冬季の道路除雪による長時間労働などが懸念されるなか、労働者の健康管理に係る措置を適切に実施することが必要です。

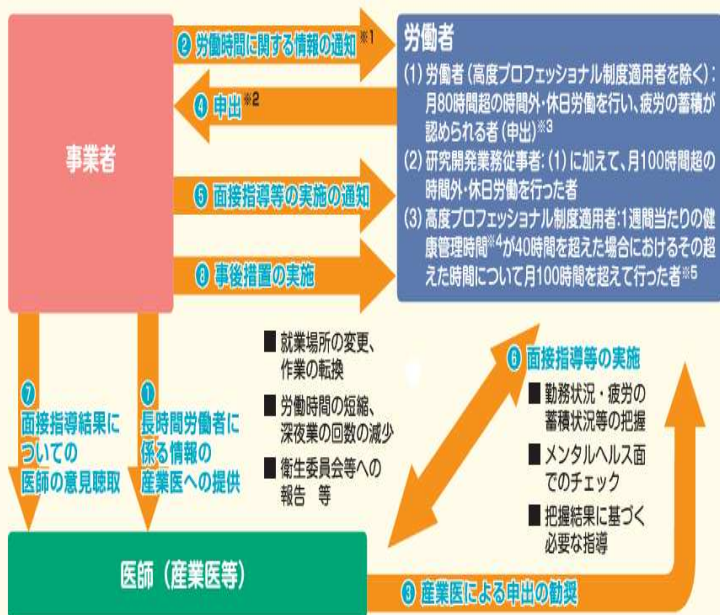
労働時間の状況の把握および長時間労働者への面接指導の実施

労働安全衛生法では、長時間労働者を把握し医師による面接指導を実施するため、労働時間の状況の把握義務を明記しています。

脳・心臓疾患による死亡割合（当署管内の死亡災害(H23～）から算定） **25%**

長時間労働者への面接指導の実施	
目的	健康リスクが高い状況(長時間労働やメンタルヘルス不調等)にある労働者(管理職含む)の把握・健康確保措置の確実な実施
対象	月80時間超の時間外・休日労働を行い、疲労蓄積があり、面接を申し出た者(安衛則第52条の2) * 上記に該当しない者(月80時間超かつ申し出をしない者、月45超、80未満で健康への配慮が必要な者)に対しても実施体制の整備の検討をお願いします。
算定方法	1か月の時間外・休日労働時間数 = 1か月の総労働時間数 - (計算期間1か月の総日数/7) × 40 * 36協定による時間外労働の算定 = 1日8時間週40時間を超えた時間(変形労働時間制の場合はその内容に従う)

長時間労働者への医師による面接指導制度の概要



面接指導の実施方法

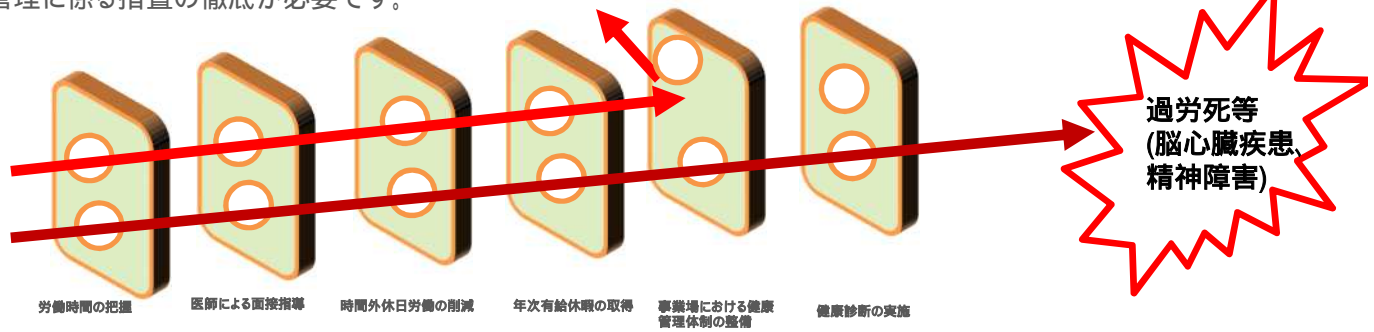


※1 時間外・休日労働時間が月80時間を超えた労働者が対象。
 ※2 月100時間超の時間外・休日労働を行った研究開発業務従事者、高度プロフェッショナル制度適用者については、面接指導実施の申出がなくても対象月80時間超の時間外・休日労働を行った者については、申出がない場合でも面接指導を実施するよう努める。
 ※3 月45時間超の時間外・休日労働で健康への配慮が必要と認められた者については、面接指導等の措置を講ずることが望ましい。
 ※4 対象業務に従事する対象労働者の健康管理を行うために当該対象労働者が事業場内にいた時間(労使委員会が厚生労働省令で定める労働時間以外の時間を除くことを決議したときは、当該決議に係る時間を除いた時間)と事業場外において労働した時間との合計の時間。
 ※5 1週間当たりの健康管理時間が、40時間を超えた場合におけるその超えた時間について、1月当たり100時間を超えない高度プロフェッショナル制度適用者であって、申出を行った者については、医師による面接指導を実施するよう努める。

※1 休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその労働。
 ※2 高度プロフェッショナル制度適用者は健康管理時間の把握。
 ※3 事業者は、面接指導の結果を踏まえて、就業場所の変更、作業の転換等の必要な事後措置を行う。

過重労働による健康障害防止対策に関するその他の措置

労働時間を適正に把握し、長時間にわたる時間外休日労働を行わせた労働者に対しては医師による面接指導を実施するほか、時間外休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進、事業場における健康管理体制の整備、健康診断の実施等の労働者の健康管理に係る措置の徹底が必要です。



死亡災害事例(当署管内:災害発生日 H28年～)

	発生日時間	業種	被災者			発生状況
			年齢	性別	職種	
1	R4.1.5 14:00	その他の土木 工事業	47	男	設計等	スノーダンプによる雪下ろしで軒先から棟に向かって作業中、 急に倒れこみ 、救急搬送されたが病院で死亡した。
2	R1.12.25 8:15	その他の接客 娯楽業	61	男	受付管理 係	始業時清掃・点検作業を行うため、施設トンネル内に巡回へ向かったが、所定の時間になっても戻ってこず、警察・消防に行方不明の通報後に、トンネル隣の川で横たわっているところを発見されたもの。トンネル内の展望場所の端から、崖下約10mの川に墜落し、溺れたものと推定される。
3	H31.2.4 13:36	その他の建築 工事	70	男	作業員	ドラグショベルで雪塊を削っていた際、雪塊が崩壊し労働者が雪の下敷きとなったもの。
4	H28.10.20 10:10	林業	50	男	作業員	人家裏の傾斜地でけん引具(チルホール)を使い、杉の木を伐倒したところ、倒す方向とは違う方向に木が倒れ、被災者が操作していたチルホールのけん引用ワイヤーロープが急激に引っ張られたために、チルホールを木に台付けていた台付け用ワイヤーロープが断裂し、その衝撃で引っ張られたチルホールが近くにいた被災者の頭に激突した。
5	H28.3.29 23:50	一般貨物自動 車運送業	50	男	運転手	事業場に荷物を運搬して向かう途中、運転中に 脳梗塞を発症 したため、近くのコンビニエンスストアの駐車場に停車した。その後、病院に搬送されたものの死亡した。

50歳以上の男性を中心に冬季期間中に死亡災害が発生しやすい状況です。下記参考資料をご活用の上、安全管理や健康管理にご留意下さい。

参考資料



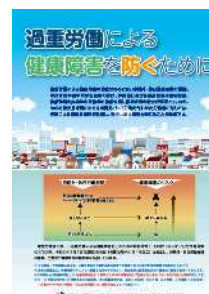
時間外労働の上限規制
わかりやすい解説



年5日の年次有給休暇
の確実な取得わかりや
すい解説



労働安全衛生法



過重労働による健康障害を防ぐ
ために



冬季無災害運動推進
運動期間2022年12月1日
～2023年2月28日